

2021年6月4日

弊社代表取締役らの新型コロナワクチン接種について

株式会社パワーファーマシー

弊社の役職員におきまして、医療従事者等に含まれないと考えられる者が、医療従事者等として新型コロナワクチンの接種を受けていました。

医療従事者等に含まれないと考えられる者でワクチン接種を受けたのは、本日現在、弊社代表取締役を含む合計23名、合計接種回数は37回（接種日は2021年4月23日～同年6月3日）です。

経緯は、次の通りです。

厚生労働省は、新型コロナワクチンを早期に接種する医療従事者等の範囲を定めています。この中で、医療従事者等に早期に接種する理由は、従事する者の発症及び重症化リスクの軽減は医療提供体制の確保のために必要である等とし、医療従事者等の範囲に含まれる薬局の職員を、次の通りとしています。

○ 薬局において、新型コロナウイルス感染症患者（疑い患者を含む。以下同じ。）に頻繁に接する機会のある薬剤師その他の職員（登録販売者を含む。）

弊社本部所属の役職員は、常に薬局における業務に従事してはいませんが、各薬局に対する薬品や備品の送配、店舗内の見回り、店舗の運営状況の調査・監査、薬局コンピューターシステム整備等をする中で患者様に接する可能性がありました。これに加えて、弊社役員については、ワクチン接種を受けて発症や重症化リスクを軽減することが医療提供体制の確保のために必要と捉えていました。以上のことから、弊社本部所属の役職員が医療従事者等に含まれるものと考えていました。

こうした考えのもと、弊社が、2021年2月に医療従事者等のワクチン接種を県に申請する際、弊社本部所属の役職員23名が、実際には必ずしも弊社の薬局に所属していたとはいえないにもかかわらず、弊社の薬局に所属しているものとして申請し、ワクチン接種を受けました。

しかしながら、上記の考えは、医療従事者等の範囲を広く捉え過ぎた不適切な解釈であった可能性が高く、申請手続も正しい所属を申告しておらず不適切なものでした。

今般、弊社内部より当該取扱いには問題があるという意見が出たため、社内で改めてこれを検討した結果、不適切であったという結論に至ったため、このような形で事実を公表し、謝罪をさせていただくこととなりました。

弊社におきましては、本日現在、当該取扱いは中止しており、今後、弊社本部所属の役職員が医療従事者等としてワクチン接種を受けることはありません。本日現在申請済で接種未了の役職員も、今後これによるワクチン接種はいたしません。

供給されるワクチンの数に限りがあるにもかかわらず、このような接種を受けたことにつきまして反省し、医療従事者等の皆様を始め、ワクチン接種を待たれている皆様に対し、お詫び申し上げます。

弊社は今後、地域の皆様から信頼される企業としてコンプライアンスの徹底を図るとともに、新型コロナウイルス感染拡大の収束のため一層の努力をさせていただきます所存です。

以上